

証券コード 3349

平成26年 8 月 7 日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号

第一福岡ビルS館 4 階

株 式 会 社 コ ス モ ス 薬 品

代表取締役社長 宇 野 正 晃

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年 8 月21日（木曜日）午後 6 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 8 月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館 3 階 都久志の間

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第32期（平成25年 6 月 1 日から平成26年 5 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（平成25年 6 月 1 日から平成26年 5 月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の配当の件
- 第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
- 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

-
- （注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.cosmospc.co.jp/>）にて、掲載することによりお知らせいたします。

事 業 報 告

(平成25年6月1日から
平成26年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、デフレ脱却や経済成長を目指した政府の各種施策により、一部の業種に景況感の改善が見られる状況となりました。

しかしながら、日本の財政再建は喫緊の課題であることに間違いなく、平成26年4月1日に消費税率8%への引き上げが実施されました。その結果、小売業界におきましては、3月までは駆け込み需要の恩恵を受けたものの、4月以降は一転して消費が冷え込む厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは消費者にとって「安くて、近くて、便利なドラッグストア」を目指して力を注いでまいりました。また、「良い商品を1円でも安く」というコンセプトのもと、消費税増税後も可能な限りの低価格戦略を継続いたしました。これにより、第4四半期連結会計期間（平成26年3月1日～平成26年5月31日）において収益性が若干低下したものの、当連結会計年度累計の業績は、前年度より大きく伸長いたしました。

新規出店につきましては、関西地区に12店舗、中国地区に13店舗、四国地区に11店舗、九州地区に36店舗、合計72店舗を開設いたしました。また、スクラップ&ビルドにより6店舗を閉店いたしました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は577店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度業績は、連結売上高3,718億25百万円（前年同期比12.9%増）、連結営業利益は167億7百万円（前年同期比7.6%増）、連結経常利益は181億93百万円（前年同期比8.4%増）、連結当期純利益は106億円（前年同期比12.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は、237億63百万円であります。

主な内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

店舗

【大阪府】	音羽店、喜連東店、島頭店、摂津南店、赤井店、りんくう店、金剛店
【兵庫県】	野里店、洲本インター店、舞多聞店、塩屋北店、大久保店
【鳥取県】	明治町店
【島根県】	斐川店、出雲平田店、東出雲店、神門店
【岡山県】	倉敷駅前店、二宮店、大福店
【広島県】	熊野店、佐方店
【山口県】	美祢店、平川店、古泉店
【徳島県】	板野店、脇町店
【香川県】	まんのう店、さぬき長尾店、白鳥店、三豊詫間店
【愛媛県】	伊予新川店、日高店、中沢店
【高知県】	須崎店、蓮池店
【福岡県】	新宮店、後藤寺店、宇美井野店、合川店、北方店、古賀中央店、八屋店、守恒店、吉富店、春日宝町店、須恵店、学研西店、夜須店、板付店、鞍手店
【佐賀県】	新鳥栖駅店
【長崎県】	萩原店
【熊本県】	野中店、下硯川店、諏訪町店、高田店、芦北店、近見店、津久礼店
【大分県】	松岡店、宇佐店、日田三和店
【宮崎県】	高城店、吉村店、木花店、星倉店、財光寺南店、塩浜店
【鹿児島県】	川西店、北指宿店、御陵下店

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、積極的な店舗展開による更なる飛躍を目指しております。しかし、これを可能とするには、店舗運営のマネジメントレベルの向上が不可欠と考えます。これを実現するために、①人材教育、②マニュアルの整備、③コンピュータシステムの充実、この3つを重要課題と認識し組織改革に取り組んでまいります。

チェーンストアは規模の拡大によって、段階的な組織の再構築・情報システムの見直しが必要と考えます。今後も永続的な成長を実現するために、将来にわたってその時点の企業規模よりも常に先を見据えた組織・システムの構築を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成23年5月期	平成24年5月期	平成25年5月期	平成26年5月期 (当連結会計年度)
売 上 高	237,174	279,021	329,313	371,825
営 業 利 益	10,039	13,329	15,529	16,707
経 常 利 益	11,071	14,517	16,787	18,193
当 期 純 利 益	5,737	7,737	9,396	10,600
1株当たり当期純利益(円)	289.79	390.78	474.58	535.41
総 資 産 額	83,984	99,469	115,544	142,700
純 資 産 額	29,691	36,380	44,950	54,399
1株当たり純資産額(円)	1,499.58	1,837.41	2,270.24	2,747.50

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社コスモス・コーポレーション	50百万円	100.0%	コンピュータによる情報処理サービス業 ソフトウェアの企画・設計・開発・販売
株式会社グリーンフラッシュ	10百万円	100.0%	ビル及び商業施設建物の総合維持管理 交通誘導警備等の請負

(注) 平成26年5月31日現在、株式会社コスモス・コーポレーションは事実上の休眠会社となっております。

(7) 主要な事業内容（平成26年 5 月31日現在）

当社グループは医薬品、化粧品、日用雑貨、食品（生鮮三品を除く）等の生活必需品全般を販売するドラッグストア事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所（平成26年 5 月31日現在）

① 当 社

本社 福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号
第一福岡ビルS館 4 階
店舗（調剤薬局含む） 577店舗
ドラッグストア店舗 576店舗

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
京 都 府	1 店舗	愛 媛 県	25店舗
大 阪 府	8 店舗	高 知 県	4 店舗
兵 庫 県	28店舗	福 岡 県	114店舗
鳥 取 県	3 店舗	佐 賀 県	27店舗
島 根 県	9 店舗	長 崎 県	25店舗
岡 山 県	14店舗	熊 本 県	72店舗
広 島 県	12店舗	大 分 県	47店舗
山 口 県	35店舗	宮 崎 県	62店舗
徳 島 県	18店舗	鹿 児 島 県	52店舗
香 川 県	20店舗		

調剤薬局

宮崎県

1 店舗

② 子会社

株式会社コスモス・コーポレーション（本社：福岡市博多区）

株式会社グリーンフラッシュ（本社：福岡市博多区）

(9) 従業員の状況（平成26年5月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,926名	208名増	29.2歳	4.7年
女 性	397名	22名増	33.0歳	4.6年
合計または平均	2,323名	230名増	29.8歳	4.6年

（注） 1. 上記従業員の他、契約社員37名、パート13,302名、アルバイト2,040名が在籍しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を四捨五入して表示しております。

(10) 主要な借入先（平成26年5月31日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	446
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	270
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	270
株 式 会 社 福 岡 銀 行	196
株 式 会 社 肥 後 銀 行	186
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	186
株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行	176
株 式 会 社 大 分 銀 行	113
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	103

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年5月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 59,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,000,400株 |
| (3) 株主数 | 3,305名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
有 限 会 社 ヒ デ フ ジ	6,549	33.08
宇 野 之 崇	2,097	10.60
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,803	9.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	957	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	614	3.10
宇 野 正 晃	600	3.03
宇 野 則 子	600	3.03
宇 野 愼 里 子	507	2.56
宇 野 史 泰	507	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	278	1.41

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（200,761株）を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇 野 正 晃	
取 締 役	奥 川 秀 司	人事部長 株式会社グリーンフラッシュ取締役
取 締 役	川 崎 儀 和	流通部長
取 締 役	竹 森 基	商品部長
取 締 役	柴 田 太	経営企画部長 株式会社グリーンフラッシュ代表取締役 株式会社コスモス・コーポレーション取締役
取 締 役	宇 野 之 崇	営業企画部長 株式会社コスモス・コーポレーション代表取締役 株式会社グリーンフラッシュ取締役
常 勤 監 査 役	牧 野 照 也	株式会社コスモス・コーポレーション監査役 株式会社グリーンフラッシュ監査役
監 査 役	木 野 哲 男	木野哲男税理士事務所所長 有限会社白山マネージメント代表取締役
監 査 役	植 田 正 男	植田正男法律事務所所長

- (注) 1. 取締役 宇野之崇は、代表取締役社長宇野正晃の長男であります。
2. 監査役 木野哲男氏及び植田正男氏は社外監査役であります。
3. 社外監査役 木野哲男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役 植田正男氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役 木野哲男氏及び植田正男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役	6	101
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	14 (6)
計	9	116

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）を43百万円支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年8月28日開催の第21期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年8月24日開催の第19期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 木野哲男、植田正男

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役の木野哲男氏は、木野哲男税理士事務所の所長及び有限会社白山マネージメントの代表取締役を兼務しております。

社外監査役の植田正男氏は、植田正男法律事務所の所長を兼務しております。

なお、木野哲男税理士事務所、有限会社白山マネージメント及び植田正男法律事務所と当社の間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	木 野 哲 男	当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会14回のすべてに出席し、企業経営などの分野における税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	植 田 正 男	当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会14回のすべてに出席し、弁護士としての長期の経験に基づく深い造詣をもとに、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

ハ. 責任限定契約の概要

当社と各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の確立と推進が、社会からの信頼を得るための不可欠な要件であるとの認識に立ち、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動指針を制定している。さらに、コンプライアンス体制を組織的・永続的に運営するためにコンプライアンス委員会規程を制定し、常設機関として管理部門管掌取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。

具体的なコンプライアンス体制の推進に関しては、コンプライアンス委員会に常勤監査役、内部監査室長及び社外の弁護士を委員として加えてコンプライアンス委員会の機能を強化し、各委員が相互に連携を図りつつ、取締役及び使用人の法令及び定款の遵守状況をモニタリングすることで、コンプライアンス推進体制の充実を図るものとする。

また、取締役や使用人の法令・定款違反を防止するために、コンプライアンス相談窓口取扱規程を制定し、コンプライアンスに関する相談や通報のための専門の相談窓口を社内外に設置し、取締役及び使用人が常に利用できる体制を構築する。

なお、当社の各部門の使用人の業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が内部監査規程に基づき実施し、取締役の職務執行状況は、法令及び監査役監査規程に基づき監査役の監査を受けることとする。

以上のほか、当社は企業行動指針において反社会的勢力への関与禁止を定めており、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととする。また、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、総務部を対応統括部署として警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により緊密な連携関係を構築する。

なお、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には決して応じず、警察等の外部専門機関と連携を行い組織として法的対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか、文書管理規程及び情報管理・秘密保持規程に従って、書面または電磁的方法により作成・保存する。作成・保存された情報は必要に応じて、取締役、監査役及び会計監査人等が常時閲覧できるものとする。取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査役の監査を受けるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事前に適切な対応策を準備し損失の危険を最小限にすべく、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努めるものとする。

代表取締役社長は管理部門管掌取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、当社の全社的なリスクを管理・統括し、対応部署においては必要に応じてマニュアルを制定し、所属する従業員に対する研修活動等を通じてリスク管理の徹底を図る。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長が対応責任者となり、危機管理のためのチームを組成し対応することで、損失を最小限に止める体制整備を推進する。

コンプライアンスに関するリスクに関しては、上記(1)のコンプライアンス相談窓口を利用することにより、役職員による当該リスクの発生を未然に防ぐものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役社長の円滑な職務執行及び取締役会における意思決定の効率性の向上に資するため、取締役会の下に、取締役及び主要部門の長を構成員、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、役員職務権限規程により付与された権限の範囲内で審議を行うものとする。

また、社会情勢・経済情勢の変化及び営業情報を踏まえて、代表取締役社長の経営方針を原案として経営会議及び取締役会の決議により3ヶ年の中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しており、当該計画を達成するために、各取締役は職務執行が効率的に行われるように努め、取締役会がこれを監督する体制を構築する。

(5) 当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行う。

また、子会社のコンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンス相談窓口取扱規程に従い役職員による相談窓口を設置し、当社グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築する。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的に子会社の監査を実施するとともに、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任することにより、業務の適正を確保する体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき専属の使用人はいないが、必要に応じて内部監査室が監査役の職務の補助を担当しており、その人事に関しては監査役会の同意を得ることとし、取締役会からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告するほか、内部監査の実施状況及びコンプライアンス相談窓口への通報状況と内容を報告するものとする。

常勤監査役は、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会の委員として重要な会議に出席するほか、重要な社内文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人からの説明を求めるものとする。

監査役は、監査役監査規程に基づく独立性と権限により、内部監査室及び会計監査人と連携しつつ、監査の実効性の確保に努めるものとする。

連結貸借対照表

(平成26年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,097	流動負債	81,362
現金及び預金	21,302	買掛金	66,844
売掛金	17	短期借入金	1,228
商品	31,146	リース債務	1,019
貯蔵品	115	未払金	4,273
前払費用	1,040	未払費用	2,697
繰延税金資産	648	未払法人税等	4,426
未収入金	2,329	未払消費税等	282
その他	496	店舗閉鎖損失引当金	86
固定資産	85,603	その他	502
有形固定資産	69,147	固定負債	6,938
建物及び構築物	49,739	長期借入金	1,480
機械装置	600	リース債務	2,910
工具、器具及び備品	3,663	退職給付に係る負債	517
土地	9,557	資産除去債務	1,422
リース資産	3,668	その他	607
建設仮勘定	1,916	負債合計	88,301
無形固定資産	679	(純資産の部)	
投資その他の資産	15,776	株主資本	54,451
投資有価証券	22	資本金	4,178
繰延税金資産	403	資本剰余金	4,610
建設協力金	3,480	利益剰余金	45,899
敷金及び保証金	10,614	自己株式	△236
その他	1,256	その他の包括利益累計額	△52
		その他有価証券評価差額金	8
		退職給付に係る調整累計額	△60
		純資産合計	54,399
資産合計	142,700	負債及び純資産合計	142,700

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

(平成25年6月1日から
平成26年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		371,825
売 上 原 価		301,268
売 上 総 利 益		70,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		53,849
営 業 利 益		16,707
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	97	
受 取 手 数 料	486	
不 動 産 賃 貸 料	639	
固 定 資 産 受 贈 益	188	
そ の 他	500	1,912
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50	
不 動 産 賃 貸 原 価	307	
そ の 他	68	426
経 常 利 益		18,193
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	455	455
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	58	
店 舗 閉 鎖 損 失	87	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	86	232
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		18,416
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,767	
法 人 税 等 調 整 額	48	7,815
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		10,600
当 期 純 利 益		10,600

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から
平成26年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,178	4,610	36,387	△235	44,941
当期変動額					
剰余金の配当			△1,088		△1,088
当期純利益			10,600		10,600
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	9,511	△1	9,510
当期末残高	4,178	4,610	45,899	△236	54,451

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8	—	8	44,950
当期変動額				
剰余金の配当				△1,088
当期純利益				10,600
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△0	△60	△60	△60
当期変動額合計	△0	△60	△60	9,449
当期末残高	8	△60	△52	54,399

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

当社の子会社は株式会社コスモス・コーポレーション及び株式会社グリーンフラッシュであり、当該会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 商品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～47年
機械装置	7年
工具、器具及び備品	3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が517百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が60百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	24百万円
土地	40百万円
合計	65百万円

(2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	4百万円
長期借入金	1百万円
合計	6百万円

2 有形固定資産に係る減価償却累計額

19,171百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増 加 株 式 数 (株)	当連結会計年度 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,000,400	—	—	20,000,400
自己株式				
普通株式	200,597	164	—	200,761

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年8月23日 定時株主総会	普通株式	593	30.00	平成25年5月31日	平成25年8月26日
平成26年1月10日 取締役会	普通株式	494	25.00	平成25年11月30日	平成26年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年8月22日 定時株主総会	普通株式	593	利益剰余金	30.00	平成26年5月31日	平成26年8月25日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金（原則として5年以内）は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

建設協力金、敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金については、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年5月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	21,302	21,302	—
(2) 建設協力金	3,480	3,727	246
(3) 敷金及び保証金	10,614	9,828	△786
資産計	35,397	34,857	△539
(1) 買掛金	(66,844)	(66,844)	—
(2) 長期借入金 (※2)	(2,709)	(2,710)	△1
負債計	(69,553)	(69,555)	△1

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 建設協力金並びに (3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,747円50銭
1株当たり当期純利益	535円41銭

貸 借 対 照 表

(平成26年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	56,377	流動負債	81,324
現金及び預金	20,574	買掛金	66,844
売掛金	16	1年内返済予定の長期借入金	1,228
商 品	31,146	リ ー ス 債 務	1,019
貯 蔵 品	113	未 払 金	4,241
前 払 費 用	1,039	未 払 費 用	2,725
繰延税金資産	646	未 払 法 人 税 等	4,403
未 収 入 金	2,341	未 払 消 費 税 等	275
そ の 他	496	預 り 金	321
固定資産	85,582	前 受 収 益	102
有形固定資産	69,100	店舗閉鎖損失引当金	86
建 物	44,966	そ の 他	75
構 築 物	4,760	固定負債	6,843
機 械 及 び 装 置	600	長 期 借 入 金	1,480
工具、器具及び備品	3,662	リ ー ス 債 務	2,910
土 地	9,525	退職給付引当金	422
リ ー ス 資 産	3,668	資 産 除 去 債 務	1,422
建 設 仮 勘 定	1,916	そ の 他	607
無形固定資産	679	負債合計	88,168
ソ フ ト ウ ェ ア	659	(純資産の部)	
そ の 他	19	株 主 資 本	53,782
投資その他の資産	15,802	資 本 金	4,178
投 資 有 価 証 券	22	資 本 剰 余 金	4,610
関 係 会 社 株 式	60	資 本 準 備 金	4,610
長 期 前 払 費 用	1,255	利 益 剰 余 金	45,230
繰延税金資産	369	利 益 準 備 金	7
建 設 協 力 金	3,480	そ の 他 利 益 剰 余 金	45,223
敷 金 及 び 保 証 金	10,613	別 途 積 立 金	300
そ の 他	0	固定資産圧縮積立金	281
		繰越利益剰余金	44,641
		自 己 株 式	△236
		評価・換算差額等	8
		その他有価証券評価差額金	8
		純 資 産 合 計	53,791
資 産 合 計	141,959	負債及び純資産合計	141,959

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(平成25年 6 月 1 日から
平成26年 5 月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		371,801
売 上 原 価		301,245
売 上 総 利 益		70,555
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		53,861
営 業 利 益		16,694
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	96	
受 取 手 数 料	372	
不 動 産 賃 貸 料	641	
固 定 資 産 受 贈 益	188	
そ の 他	507	1,807
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50	
不 動 産 賃 貸 原 価	307	
そ の 他	68	426
経 常 利 益		18,074
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	455	455
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	58	
店 舗 閉 鎖 損 失	87	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	86	232
税 引 前 当 期 純 利 益		18,297
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,720	
法 人 税 等 調 整 額	45	7,766
当 期 純 利 益		10,531

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から
平成26年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
					別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4, 178	4, 610	4, 610	7	300	－	35, 481	35, 788
当期変動額								
剰余金の配当							△1, 088	△1, 088
固定資産圧縮積立金の積立て						294	△294	－
固定資産圧縮積立金の取崩し						△12	12	－
当期純利益							10, 531	10, 531
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	281	9, 160	9, 442
当期末残高	4, 178	4, 610	4, 610	7	300	281	44, 641	45, 230

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△235	44,342	8	8	44,350
当期変動額					
剰余金の配当		△1,088			△1,088
固定資産圧縮積立金の積立て					
固定資産圧縮積立金の取崩し					
当期純利益		10,531			10,531
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△0	△0	△0
当期変動額合計	△1	9,440	△0	△0	9,440
当期末残高	△236	53,782	8	8	53,791

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

① 商品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
----	---------

構築物	6年～30年
-----	--------

機械及び装置	7年
--------	----

工具、器具及び備品	3年～20年
-----------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度の末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日 内閣府令第19号）が公布されたことを契機に、明瞭性を高めることを目的として、区分掲記の重要性基準を見直し表示方法を変更いたしました。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	24百万円
土地	40百万円
合計	65百万円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	4百万円
長期借入金	1百万円
合計	6百万円

2 有形固定資産に係る減価償却累計額 19,160百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11百万円
短期金銭債務	36百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	448百万円
営業取引による取引以外の取引高	
資産の取得	90百万円
その他	141百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	200,597	164	—	200,761

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	204百万円
未払事業税	283百万円
未払事業所税	41百万円
退職給付引当金	149百万円
長期未払役員退職慰労金	108百万円
減損損失	17百万円
資産除去債務	503百万円
その他	235百万円
繰延税金資産合計	1,542百万円

繰延税金負債

建設協力金	△77百万円
差入保証金	△10百万円
固定資産圧縮積立金	△154百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△279百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円
繰延税金負債合計	△526百万円

繰延税金資産の純額	1,016百万円
-----------	----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
住民税均等割	1.5%
留保金課税	4.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.2%
その他	△0.7%
小計	4.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が43百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が43百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として店舗用建物、POSレジ及びその周辺機器、陳列什器、冷凍・冷蔵ショーケース、防犯設備等があります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,716円78銭
1株当たり当期純利益	531円89銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 7月17日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 重 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コスモス薬品の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 7月17日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 重 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コスモス薬品の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年7月23日

株式会社コスモス薬品 監査役会

常勤監査役 牧野 照也 (印)

社外監査役 木野 哲男 (印)

社外監査役 植田 正男 (印)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主各位への安定的かつ継続的な配当による利益還元を実現すると同時に、経営体質強化のために十分な内部留保を確保し、新規出店など、適切な再投資にあてることを基本方針としております。これにより、当期の期末配当につきましては上記の方針に基づき、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金25円を含め、1株につき前期より5円増配の55円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金30円 総額593,989,170円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年8月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数 株
1	う の まさ てる 宇 野 正 晃 (昭和22年2月6日生)	平成3年4月 当社代表取締役(現任) 平成11年12月 ㈱ドラッグコスモス(現㈱コスモス・ コーポレーション)代表取締役 平成16年4月 ㈱グリーンフラッシュ代表取締役	600,000
2	おく がわ ひで し 奥 川 秀 司 (昭和28年1月3日生)	平成16年3月 当社入社 平成16年10月 当社財務経理部長 平成17年8月 当社取締役財務経理部長 平成19年10月 当社取締役総務部長 平成20年8月 ㈱グリーンフラッシュ取締役(現任) 平成21年4月 当社取締役人事部長(現任)	3,500

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
3	かわ 川 さき よし 儀 和 (昭和39年4月13日生)	平成8年12月 当社入社 平成12年2月 当社取締役 平成13年2月 当社取締役営業部長 平成14年11月 (株)コスモス・コーポレーション取締役 平成16年4月 (株)グリーンフラッシュ取締役 平成17年5月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役 平成21年5月 当社取締役流通部長（現任）	66,300
4	たけ もり もとい 竹 森 基 (昭和40年8月10日生)	平成6年4月 当社入社 平成17年3月 当社営業部商品課長 平成18年5月 当社商品部長 平成25年8月 当社取締役商品部長（現任）	46,900
5	しば た ふとし 柴 田 太 (昭和46年10月24日生)	平成10年11月 当社入社 平成16年9月 当社人事総務部広報課長 平成18年7月 当社経営企画部長 平成22年12月 (株)コスモス・コーポレーション取締役 (現任) 平成24年6月 (株)グリーンフラッシュ代表取締役（現任） 平成24年8月 当社取締役経営企画部長（現任）	19,200
6	う の ゆき たか 宇 野 之 崇 (昭和48年11月21日生)	平成13年2月 (株)コスモス・コーポレーション入社 平成17年4月 当社入社 平成17年4月 当社営業部営業企画課長 平成17年5月 (株)コスモス・コーポレーション取締役 平成17年5月 (株)グリーンフラッシュ取締役（現任） 平成21年11月 当社営業企画部長 平成22年12月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役（現任） 平成24年8月 当社取締役営業企画部長（現任）	2,097,800

(注) 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数 株
まつ ぎき たかし 松 崎 隆 (昭和21年3月4日生)	昭和49年4月 福岡県弁護士会弁護士登録 昭和63年8月 徳永・松崎法律事務所（現 徳永・松崎・斉藤法律事務所）設立 平成17年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所 代表弁護士（現任） 平成25年5月 株式会社ベスト電器 社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者 松崎隆氏と当社は顧問弁護士契約を締結しております。
2. 松崎隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松崎隆氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた長年の法律知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけると判断したためであります。
4. 松崎隆氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営の健全性を確保する十分な見識を有しておられるためであります。
5. 松崎隆氏が社外監査役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、補欠の社外監査役候補者 松崎隆氏が監査役に就任された場合には、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

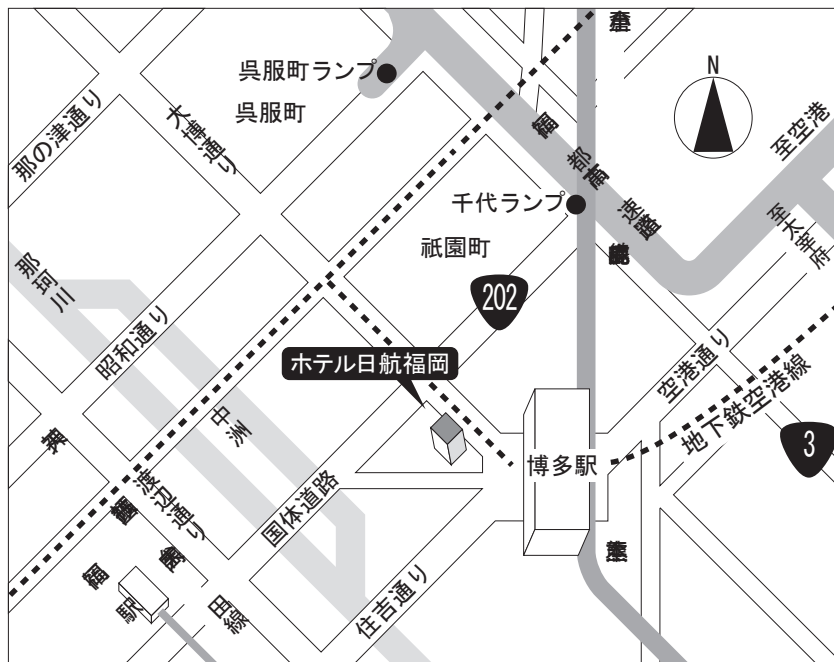
以 上

This image shows a single page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There are no vertical margin lines, text, or other markings on the page.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館 3階 都久志の間
(電話番号 092-482-1111)



(交通のご案内)

■ J R ご利用の場合

J R 鹿児島本線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分

■ 地下鉄ご利用の場合

地下鉄空港線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分

■ お車 (福岡都市高速道路) ご利用の場合

※来られる方面によって降口が異なります。

【北九州方面からお越しの方】

「呉服町ランプ」下車後、昭和通りを直進し大博通りを左折。

【太宰府方面からお越しの方】

「千代ランプ」下車後、国道202号線を直進し大博通りを左折。